



西区の花
アジサイ

にし

西区公式Twitter



西区役所 〒331-8587 西区西大宮三丁目4番地2 開庁時間：8時30分～17時15分 開庁日：月～金(祝日・休日・12月29日～1月3日を除く)
☎622・1111(代表) FAX 620・2760 ※この電話はさいたまコールセンターにつながります。

懐かしき西区の風景 ～其の十二～

治水橋が架け
替えられた1994年に
錦乃原櫻草園ができて以来、
かつての自生地の面影が再現され
櫻草が大切に育てられています。
4月には「櫻草フェスティバル」
も開催しています(詳細は
3ページに掲載)。



さくら そう
櫻草の芽植え付け作業(1995年)

写真提供：さいたま市アーカイブズセンター

問合せ ● 西区コミュニティ課 ☎620・2620 FAX 620・2671

区役所の休日窓口をご利用ください

日時 3月25日(土)・26日(日) 8時30分～17時15分 支所・市民の窓口を除く

住民異動・戸籍・国民健康保険・国民年金の届出、各種証明書の交付等、
区役所の一部業務を取り扱います。

市税の窓口も同時に開設します。

市税の証明書の交付、原動機付自転車・小型
特殊自動車の登録・廃車の届出、市税の納付

※手続きにより、必要な書類があるもの、取り扱いできないもの、当日完了しないもの
がありますので、事前にコールセンター又は各担当課へお問い合わせください。

問合せ ● さいたまコールセンター

☎835・3156 FAX 827・8656

※新型コロナウイルスの影響により、事業の中止や内容を変更する場合があります。詳しくは、市ホームページ又は各問合せへ。

西区の人口と世帯数 (令和5年2月1日現在) ●人口/94,596人(+13人) (男/46,734人(+19人) 女/47,862人(-6人))

●世帯数/43,079世帯(+27世帯) ※ () 内は前月比 ●面積/29.12km²

編集：西区コミュニティ課

